

基本方針	安心・安全な水の供給
目標 1	適切な浄水処理を実施し、引き続き安心・安全な水の供給に努める。

主要施策	取組結果(総括)															
<p>原水水質に応じた適切な浄水処理の実施及び浄水処理技術の向上</p> <p>定期水質検査や自動水質監視装置の活用により、原水水質の状況を的確に把握し、常に「安心・安全な水」が供給できるように適切な浄水処理の実施に努める。</p>	<p>職員による水質検査の実施及び自動水質監視装置の活用により、休日・夜間を問わず原水や浄水の水質状況を把握し、浄水処理に反映させたことにより、水質基準を遵守した「安心・安全な水」の供給を行うことができた。</p>															
<p>トリハロメタンの生成抑制及び塩素臭軽減のため、送水途中に設置されている塩素注入設備をきめ細かに運用し残留塩素の低濃度送水を維持するように努める。</p>	<p>送水末端において必要とされる残留塩素の確保に留意しつつ、送水途中に設置した追加塩素注入設備の運用により、塩素濃度をできる限り均一で低濃度となるように管理した結果、各供給地点での残留塩素濃度月間平均値は 0.4~0.7 mg/L 程度となり、送水管理目標値内に管理することができた。</p>															
<p>水源水質状況を長期的視野で解析し、必要に応じて新たな浄水処理方法の導入を検討し、将来においても「安心・安全な水」の供給が維持できるように努める。</p>	<p>トリハロメタン生成抑制のために必要とする粉末活性炭注入率の減量化を図るため、平成 20 年に行った検証をもとに、平成 21 年度当初から、粉末活性炭接触前に塩素注入を行う新たな浄水処理を行った結果、粉末活性炭の年間注入率を平成 19 年度比で、約 35% 削減することができた。</p> <p>【粉末活性炭注入率(年間注入率)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>注入率(mg/L)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	年度	注入率(mg/L)	19	22	20	19	21	18	22	14					
年度	注入率(mg/L)															
19	22															
20	19															
21	18															
22	14															
<p>原水にカビ臭などの異臭味問題が発生した場合は、粉末活性炭による除臭など適切な浄水処理を実施するとともに原因の追究に努める。また、カビ臭の管理目標値を基準値の 1/2 に設定し、より快適な水質となるようにする。</p>	<p>水源において、カビ臭を産生する植物プランクトンの異常発生が無く、原水中のカビ臭も低濃度で推移していたこともあり、浄水、供給水すべてが管理目標値である基準値の 1/2 を遵守できた。</p> <p>H18~H22 年度:カビ臭検査結果(最高値を記載) 【単位:mg/L】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ジェオスミン</th> <th>2-メチルイソボルネオール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水質基準値</td> <td>0.00001 以下</td> <td>0.00001 以下</td> </tr> <tr> <td>管理目標値</td> <td>0.000005 以下</td> <td>0.000005 以下</td> </tr> <tr> <td>浄水</td> <td>0.000001</td> <td>0.000001 未満</td> </tr> <tr> <td>供給水</td> <td>0.000001</td> <td>0.000001 未満</td> </tr> </tbody> </table>		ジェオスミン	2-メチルイソボルネオール	水質基準値	0.00001 以下	0.00001 以下	管理目標値	0.000005 以下	0.000005 以下	浄水	0.000001	0.000001 未満	供給水	0.000001	0.000001 未満
	ジェオスミン	2-メチルイソボルネオール														
水質基準値	0.00001 以下	0.00001 以下														
管理目標値	0.000005 以下	0.000005 以下														
浄水	0.000001	0.000001 未満														
供給水	0.000001	0.000001 未満														

<p>トリハロメタンの検査を高い頻度で実施し、その結果を適切に浄水処理に反映させることとする。また、総トリハロメタンの管理目標値を送水最遠となる白浜浄水池で基準値の40%以下と設定し遵守するよう努める。</p>	<p>(ア)降雨後の原水水質変化により、一時的に管理目標値を超過することがあったものの、浄水処理に用いる粉末活性炭の注入率を適宜変更したことにより、年度平均値を、水質基準値の40%以下とすることができており、概ね管理目標値を遵守することができた。</p> <p>(イ)原水中のトリハロメタン原因物質を連続的に監視することができる、UV吸光度(トリハロメタン原因物質の指標項目)の自動監視装置を設置したことにより、夜間・休日においても活性炭注入率の変更の必要性が判断できるようになった。管理目標値の超過回数は、設置前(H18～H21年度)で年平均9.25回だったが、設置後のH22年度は4回であった。</p> <p>【H18～H22年度：白浜浄水池供給水総トリハロメタン検査結果】 【単位:mg/L】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間平均値 (検査回数/年)</td> <td>0.038 (52回)</td> <td>0.039 (51回)</td> <td>0.036 (51回)</td> <td>0.037 (52回)</td> <td>0.035 (52回)</td> </tr> <tr> <td>年間最高値</td> <td>0.047</td> <td>0.047</td> <td>0.043</td> <td>0.044</td> <td>0.048</td> </tr> <tr> <td>年間最低値</td> <td>0.032</td> <td>0.030</td> <td>0.028</td> <td>0.027</td> <td>0.015</td> </tr> <tr> <td>水質基準値</td> <td colspan="5">0.100mg/L</td> </tr> <tr> <td>管理目標値</td> <td colspan="5">0.040mg/L</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	年間平均値 (検査回数/年)	0.038 (52回)	0.039 (51回)	0.036 (51回)	0.037 (52回)	0.035 (52回)	年間最高値	0.047	0.047	0.043	0.044	0.048	年間最低値	0.032	0.030	0.028	0.027	0.015	水質基準値	0.100mg/L					管理目標値	0.040mg/L				
	H18	H19	H20	H21	H22																																
年間平均値 (検査回数/年)	0.038 (52回)	0.039 (51回)	0.036 (51回)	0.037 (52回)	0.035 (52回)																																
年間最高値	0.047	0.047	0.043	0.044	0.048																																
年間最低値	0.032	0.030	0.028	0.027	0.015																																
水質基準値	0.100mg/L																																				
管理目標値	0.040mg/L																																				

<p>総合評価</p>	<p>管理目標値を遵守し、安心・安全な水の供給ができたこと。また、粉末活性炭注入率の低減化を図ることもできており、目標を達成できた。</p>	<p>a) 達成している b) 概ね達成している c) 達成していないが進展している d) 進展していない</p>
-------------	--	---

基本方針	安心・安全な水の供給
目標 2	水質管理の充実を図る。

主要施策	取組結果(総括)
<p>適切な水質管理の実施 採水地点や検査項目、検査頻度などを示した「水質検査計画」を策定し、水源から供給水に至るまで計画的に水質検査を実施する。</p>	<p>(ア)逐次改正される水質基準等を反映させた水質検査計画を年度ごとに策定し、公表することができた。 (イ)計画に定めた検査を遅滞なく実施し、結果を水質基準等に照らし合わせ、水道水の安全性を確認することができた。</p>
<p>水質検査計画に基づき実施した検査結果は、ホームページ等を通じて速やかに公表するよう努める。</p>	<p>平成19年度から、水質検査結果を四半期ごとに取りまとめ、ホームページに掲載した。</p>
<p>水質管理の充実を図るため、残留塩素のほか濁度及び色度の自動監視装置の設置について検討する。</p>	<p>「濁度」と「色度」について常時監視するため、供給末端となる白浜浄水池(南房総市:安房系)及び第3配水池(御宿町:夷隅系)に自動監視装置を設置した。</p>
<p>水質検査技術の維持・向上 水質検査は緊急時にも素早く対応できるよう自己検査を原則とし、法令に基づく方法で実施する。</p>	<p>水質基準50項目中46項目について、自己検査が行える体制を整え、法令に基づく方法で検査を実施している。なお、自己検査が行えない4項目については、委託により検査を実施しており、緊急時にも速やかに対応できる体制をとることができた。</p>
<p>今後起こりうる新たな水質問題に対し、各種研修、講習に積極的に参加し、知見や検査技術の習得に努める。</p>	<p>(ア)国や県が行う水質検査精度管理事業に参加し、精度管理の向上に努めた。また、講習会等へ積極的に参加することにより、水質問題に関する新たな知見を習得することができた。 (イ)当企業団で得た水質管理に関する技術的知見を、全国水道研究発表会にて発表することができた。</p>
<p>構成団体との連携 構成団体と水質状況について情報交換を適切に実施する。</p>	<p>(ア)構成団体水質担当者及び水政課により執り行われる夷隅・安房地域水質勉強会に参加し、水質管理方法の改善等についての情報交換を積極的に行った。 (イ)平成22年度には、当企業団を事務局とする夷隅・安房地域水道水質担当者連絡協議会を設置し、これまで以上に構成団体との連携を密にして、情報交換を行った。</p>
<p>千葉県が策定した「千葉県水道水質管理計画」を踏まえ、夷隅・安房地域における水質検査機関の核として、各構成団体と連携・協力を図り互いの水質管理技術の維持・向上を図る。</p>	<p>構成団体の要請による水質検査を実施し、水質に関する問題解決のためのアドバイスをを行った。</p>

総合評価	<p>濁度、色度の自動監視装置を設置し、水質管理体制の強化を図るなど、目標を達成できた。</p>	<p>a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない</p>
------	--	---

基本方針	安定的な水の供給
目標 1	取水、浄水及び送水施設の整備による供給能力のアップと、適切な維持管理による供給の安定化に努める。

主要施策	取組結果(総括)
<p>施設能力の増強整備 大多喜ダム completionにあわせて、一日最大給水量 55,060m³/日の確保を図るため、ダムからの取水口、導水管の一部、及び導水ポンプ等の建設を進める。</p>	<p>水道水源開発等施設整備事業の再評価を実施した結果、平成 19 年度に、当企業団はダム建設事業への参画を中止したため、ダム関連施設である取水口等の建設は実施しないこととなった。</p>
<p>適切な維持管理と設備更新 今後も、施設、設備の予防保全による故障の未然防止に努め、給水の安定を図る。 送水管についても、引き続き計画的な腐食防止装置の設置や定期的な巡視点検により、漏水や道路陥没等の事故防止に努める。 設備、機器類の更新にあたっては、「水道施設更新指針(日本水道協会)」等を参考として、多方面からの検討を行い、効率的、効果的な更新計画を策定し、実施する。</p>	<p>・H12～H17 年度までの 6 年間で腐食が原因の漏水事故が 5 件発生していたが、H17 年度から送水管路に腐食防止装置を設置したことによりH18年度からの 5 年間で 2 件と漏水事故を大幅に減少することができた。 ・設備、機器類の更新については、機器の状況に応じた更新計画を策定した。</p>
<p>効率的な水運用 「水道用水供給に関する覚書」に示す計画給水量(権利水量)変更については、毎年、各構成団体からの要望をとりまとめ、検討する。 給水地点の増設等についても、要望の都度、「南房総広域水道企業団水道用水供給条例施行規程」に基づき検討する。</p>	<p>・計画給水量(権利水量)の変更については、毎年、各受水団体からの要望調査をした結果、変更はされなかった。 ・給水地点の増設についても、各受水団体からの要望はなかった。</p>

総合評価	再評価の結果、大多喜ダム建設事業を中止したが、目標は概ね達成できた。	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
------	------------------------------------	---

基本方針	安定的な水の供給
目標 2	危機管理の強化、充実を図り、非常時に強い水道を目指す。 職員の能力、技術の向上に努め、安定給水に資する。

主要施策	取組結果(総括)
<p>危機管理対策の充実 震災、風水害、濁水、施設・水質事故などの非常時対策にあたり、対応組織、配備体制、各種対応マニュアルの適宜見直しを図り、事故・災害発生時において迅速かつ的確な対応を確立するため、日頃から緊急措置、修理方法を理解し、実践的な訓練を行うこととする。また、緊急用資機材の備蓄及び緊急修理業者の対応を一層強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設事故、水質事故を想定した訓練、メールによる緊急連絡を実施した。また新たに新型インフルエンザ対応マニュアルを作成した。 緊急用ガソリンエンジン発電機と浄水サンプリングポンプを利用した応急給水方法を確立し、その作業マニュアルを作成した。また監視カメラを3箇所増設することでセキュリティの強化を図った。 緊急修理業者(管メーカー)4社と新たに協定を締結し、対応の一層の強化を図った。
<p>大多喜ダムの完成により、取水については南房総導水路直接導水との2系統化により、水源の安定化を図ることとする。また、送水停止の場合や、受水団体の事故の場合において、相互に協力できる範囲、水運用方法を受水団体と共に検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大多喜ダム建設事業を中止したことから、ダムを活用した導水の2系統化はなくなった 受水団体の事故時は、用水供給協定及び県の相互応援協定に則り対応し、また、企業団からの給水が停止した場合の、被害想定及び影響範囲を把握した。
<p>施設の耐震化 施設の耐震対策にあたっては、引き続き国の示す「耐震化計画策定指針」に基づき、施設の基礎調査、及び必要に応じて詳細調査、補強計画の策定を進め、地震に強い水道施設の整備に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び管路の耐震診断結果から、耐震強度の不足している水管橋について耐震補強計画を策定し、2橋の耐震補強工事を完了した。

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制の問題点を速やかに改善できた。 耐震補強計画を策定し、計画に則り水管橋2橋の補強工事を完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
------	---	--

基本方針	経営基盤の強化による廉価な水の供給
目標 1	<ul style="list-style-type: none"> ・組織をスリム化し、職員数の削減・給与の適正化等による簡素で効率的な経営体制の構築に努める。 ・施設・設備の維持費、建設工事費等の各種コストについて抑制・縮減を図るとともに、民間的経営手法を積極的に活用することにより経営の効率化を図る。 ・累積欠損金について、平成 22 年度末までに約 20 億円にまで縮減を図り、将来的に廉価な水の供給を目指す。

主要施策	取組結果(総括)
<p>組織・職員数の計画的な管理・運営、職員給与の適正化による簡素で効率的な経営体制の構築</p> <p>勝浦市に置かれている企業団事務所を大多喜浄水場内に移転し、組織の効率化を図るとともに、計画期間中に職員数を 2 名削減する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度中に事務所を浄水場に移転、平成 19 年度から「2 課・1 浄水場-4 班(係)体制」から「3 課-5 班体制」とするなど組織の見直しを実施し、平成 22 年度末までに、職員数を 34 名から 31 名に削減した。 ・組織統合と職員数の削減により、職員給与および賃借料、委託料等、5 年間で 104 百万円の経費削減効果があった。
<p>国における人事院勧告に基づく給与構造改革に準じ、地域の民間給与の水準を的確に反映したものとなるよう、構成団体における改善状況に併せて改革を推進するとともに、給与情報等を積極的に公開することにより不適切と思われる諸手当についての改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に準じて、給与改善を行っている。 ・H18: 調整手当の廃止。給料表を国に準じた水準に引下げ。 ・H19: 管理職手当の定額化。 ・H21: 若年層を除く給料月額の下下げ、期末手当・勤勉手当の引下げ。 ・H22: 若年層を除く給料月額の下下げ、55 歳以上の職員の給与の抑制措置、期末・勤勉手当の引下げ、住居手当の廃止 ・人事行政の運営等の状況は、「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、毎年、ホームページにて公表している。
<p>各種のコストの縮減、民間的経営手法の活用による経営の効率化</p> <p>各施設・設備については計画的な保守・点検の実施により修繕費等の施設維持に係るコストを縮減するとともに、更新時期の延長を図る。また、更新にあたっては将来的な水需要量を的確に予測したうえで、需要に対して過剰投資とならないような適切な規模等の決定に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新はなかった。 ・点検整備計画書による点検を実施し設備の予防保全を図ることができた。 ・導水管のマンホール高さ調整については、特殊工法の導入によって、経済性、効率性を考慮し実施することができた。
<p>大多喜ダム建設について、共同事業者である千葉県と規模・構造・建設手法等を協議し、建設コストの縮減を図るとともに、取水塔・ダムからの導水路・導水ポンプの設置工事費についても設計 VE の適用等により出来る限りの縮減を図る。</p>	<p>水道水源開発等施設整備事業の再評価を実施した結果、平成 19 年度に、当企業団はダム建設事業への参画を中止したため、ダム関連施設(取水塔等)の建設は実施しないこととなった。</p>
<p>浄水場の運転管理業務委託について、今後受託業者の技術力を見極め、コスト縮減効果等を考慮しつつ委託業務量の見直しを図る。また、業者の選定にあたっては、競争原理が機能する入札方式を採用することとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職による交代勤務職員の減少のため、土日夜間の全面委託を検討したが、職員の技術力維持、危機管理の面で問題があるため、現体制を維持することで委託業務量を現状のままとした。 ・平成 18 年度随意契約から、平成 19 年度指名競争入札を経て、平成 20 年度に一般競争入札(複数年契約)の導入を図った。平成 18 年度と平成 20 年度の単年度比較で、1.34%委託費が縮減された。

<p>資金の有効活用による利息負担の軽減</p> <p>流動資産として内部に留保される資金について、有効活用を図るため、資金計画上支障のない範囲内において、企業債等の繰上償還、施設整備費の財源に充て、新たな企業債の借入を抑制するとともに、国債等の購入による確実有利な運用を図る。</p>	<p>水資源機構割賦負担金及び企業債償還金の繰上償還・借換えにより、支払利息の削減を行った。</p> <p>・水資源機構割賦負担金</p> <p>利率 5%以上の割賦負担金の繰上償還を行い、3,099.5 百万円の繰上償還により 909.6 百万円の利息削減効果があった。</p> <p>割賦負担金繰上償還額 利息削減額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰上償還額</td> <td>721.0</td> <td>557.3</td> <td>721.0</td> <td>566.5</td> <td>533.7</td> <td>3099.5</td> </tr> <tr> <td>利息削減額</td> <td>286.4</td> <td>198.6</td> <td>190.0</td> <td>133.3</td> <td>101.3</td> <td>909.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	計	繰上償還額	721.0	557.3	721.0	566.5	533.7	3099.5	利息削減額	286.4	198.6	190.0	133.3	101.3	909.6
	年度	H18	H19	H20	H21	H22	計															
	繰上償還額	721.0	557.3	721.0	566.5	533.7	3099.5															
	利息削減額	286.4	198.6	190.0	133.3	101.3	909.6															
	<p>・公的資金(政府債・地方公営企業金融機構債等)</p> <p>「公営企業経営健全化計画」を策定し、公的資金補償金免除繰上償還を行ない、604.3 百万円の繰上償還により、221.8 百万円の利息削減効果があった。</p> <p>公的資金繰上償還額 利息削減額 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰上償還額</td> <td>28.5</td> <td>157.2</td> <td>197.2</td> <td>221.4</td> <td>0</td> <td>604.3</td> </tr> <tr> <td>利息削減額</td> <td>9.0</td> <td>37.4</td> <td>91.4</td> <td>84.0</td> <td>0</td> <td>221.8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	計	繰上償還額	28.5	157.2	197.2	221.4	0	604.3	利息削減額	9.0	37.4	91.4	84.0	0	221.8
年度	H18	H19	H20	H21	H22	計																
繰上償還額	28.5	157.2	197.2	221.4	0	604.3																
利息削減額	9.0	37.4	91.4	84.0	0	221.8																
<p>・金利・安全性等、有利な条件を考慮して定期預金預託、国債・地方債の購入等の資金運用により収入を得た。</p> <p>資金運用による収入 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td>944</td> <td>3,026</td> <td>5,378</td> <td>3,452</td> <td>3,581</td> <td>16,381</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	計	金額	944	3,026	5,378	3,452	3,581	16,381								
年度	H18	H19	H20	H21	H22	計																
金額	944	3,026	5,378	3,452	3,581	16,381																

<p>総合評価</p>	<p>・組織のスリム化、職員数の削減・給与の適正化等、簡素で効率的な経営体制の構築を概ね達成できた。</p> <p>・点検整備計画による予防保全、特殊工法の導入等、経済性、効率性を考慮の上、各種コストを抑制・縮減し、一般競争入札等の民間的経営手法の積極的な活用など、経営の効率化を達成できた。</p> <p>・平成 22 年度末における累積欠損金は 20.3 億円であり、目標額を概ね達成できた。</p>	<p>a: 達成している</p> <p>b: 概ね達成している</p> <p>c: 達成していないが進展している</p> <p>d: 進展していない</p>

基本方針	経営基盤の強化による廉価な水の供給
目標 2	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個々の能力・技術力の向上を図り、人的資源を最大限に活用するとともに、新たな人事評価システムの構築による勤務実績の給与等への反映拡大を図る。 ・将来を見据えた経営形態等の研究に努めるとともに、情報化のさらなる推進を図る。

主要施策	取組結果(総括)									
<p>研修等による職員の能力・技術の向上</p> <p>企業職員として求められる能力、技術力の向上を図るため、各種研修への積極的な参加を促進し、職員一人ひとりの専門性を高めるとともに業務に対する意欲を高め、「義務としての研修」から「求めて参加する研修」への転換を図ることにより企業としての潜在能力の強化に努める。</p>	<p>職員研修計画に基づく研修の受講は概ね達成できた。</p> <p>【業務指標(PI)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内部研修</td> <td>0.0</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>外部研修</td> <td>3.1</td> <td>11.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>業務指標(PI)</p> <p>職員が研修を受けた時間・人を、全職員数で割ったもの</p>		H18年度	H22年度	内部研修	0.0	1.9	外部研修	3.1	11.3
	H18年度	H22年度								
内部研修	0.0	1.9								
外部研修	3.1	11.3								
<p>人事評価システムの構築</p> <p>これまでの横並び・年功序列による人事制度を廃し、勤務の業績を給与等に反映させるための評価の仕組みと処遇のあり方の見直しを進め、能力・実績主義の人事評価システムを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度より、新しい人事評価システムの構築について調査・研究を行い、平成19年度に書式や基準等の人事評価システム案を作成した。 ・平成20年度より、人事評価システムの試行を開始したが、平成22年度末までに人事評価システムを構築するに至らなかった。 									
<p>廉価に水を供給するための将来の経営形態、料金体系の研究</p> <p>県において進められている「県内水道のあり方」の検討結果を踏まえ、将来的にあるべき経営形態の研究に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から平成21年度まで、千葉県水道局との水平統合に向けて、九十九里地域・南房総地域水道実務者検討会、作業部会を年数回開催し、平成22年3月にこれまでの検討結果について報告を行った。 ・平成22年度には、南房総地域水道連絡協議会を開催し、統合に係る課題について整理した。 									
<p>情報化の推進</p> <p>当企業団の経営を支える住民に対し、これまで以上に積極的に情報を提供していく手段としてホームページを開設し、水質情報、危機管理対策など最新情報の幅広い提供に努める。</p> <p>ホームページを窓口として住民の意見、要望を伺い、今後の企業団経営に積極的に取り入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度にホームページを開設し、平成19年までに公開情報を整備し、適切な情報公開に努めた。 ・平成20年度にホームページの作成ソフトを導入し、職員の誰でも、容易に提供情報の作成ができ、迅速な運用が行えるようにした。併せてホームページのリニューアルも行った。 ・平成21年10月から、住民の当企業団への関心の指標として、ホームページのアクセス数のカウントサービスの利用を開始した。 <p>アクセス数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>H21.10 ~ H22.3</th> <th>H22.4 ~ H23.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閲覧数</td> <td>7,489</td> <td>16,151</td> </tr> </tbody> </table>	期間	H21.10 ~ H22.3	H22.4 ~ H23.3	閲覧数	7,489	16,151			
期間	H21.10 ~ H22.3	H22.4 ~ H23.3								
閲覧数	7,489	16,151								

<p>施設見学の実施</p> <p>事業の状況をより多くの人に理解してもらうため、浄水場見学を随時実施する。</p> <p>特に次世代を担う子供達には水道の重要性を説くため、小学校等に施設見学を積極的に働きかけ、水道水ができるまでの仕組みをわかりやすく説明する。</p>	<p>施設見学実施回数</p> <table border="1" data-bbox="858 237 1369 387"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>215</td> <td>137</td> <td>278</td> <td>460</td> <td>373</td> </tr> </tbody> </table> <p>見学時において、浄水実験などを取り入れ、小学校児童にも、わかりやすい説明を心掛けた。</p> <p>ホームページに見学時のレポートを掲載した。</p>		H18	H19	H20	H21	H22	回数	8	8	10	11	10	団体数	10	10	12	13	12	人数	215	137	278	460	373
	H18	H19	H20	H21	H22																				
回数	8	8	10	11	10																				
団体数	10	10	12	13	12																				
人数	215	137	278	460	373																				

<p>総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価システムの構築までにはいたらなかったが、職員個々の能力・技術力を向上させ、人的資源を最大限活用する目標を概ね達成した。 ・将来を見据えた経営形態等の研究、情報化の推進について目標を概ね達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> a: 達成している <input checked="" type="radio"/> b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない
-------------	---	--